

令和8年度石川県ヤングケアラー普及啓発に係る特設Webサイト修正仕様書

1 業務の内容

履行期間内に必要な修正作業業務

2 ホームページの技術的要件

(1) 県指定サーバ環境

- ・OS: Red Hat Enterprise Linux 8.7
- ・WEB サーバ: ApacheV2.4.37

(2) サーバ利用条件

- ・ホームページの格納場所は県庁 www サーバ (FQDN は www.pref.ishikawa.jp、以下「サーバ」という。) とする。
- ・<https://www.pref.ishikawa.jp/young-carer/>
- ・以下に示す県のサーバ環境で提供できない機能は使用できない。また、サーバに新たなアプリケーション (CMS など) のインストールは行うことはできないので注意すること。
 - ①データベースの使用・インストール
 - ②PHP や CGI など、動的プログラムの設置
 - ③メール送信プログラムの使用・インストールは不可
- ・全ての動作が石川県健康福祉部少子化対策監室 (以下、当室という) に割り当てられたディレクトリに格納するファイルのみで完結するように実装すること。
- ・ホームページの継続的な更新・管理などは、当室の職員等がホームページ作成ソフト (ホームページビルダー等) や FTP ツールを使用して行うこととするので留意すること。

(3) 全般のページデザイン等

- ・各ページには、明示的なページタイトルを設定するほか、画像に対する代替テキストの付与や見出し、箇条書きによる文書の構造化を実施するなど、ウェブアクセシビリティに配慮したページ構成やレイアウトであること。
- ・動きのあるコンテンツ (画像の JavaScript による切り替え機能等) を使用することを想定しているが、ホームページ閲覧者にそれを停止する手段を提供するなど、ウェブアクセシビリティに十分配慮すること。またスマートフォン端末上での動作などにも配慮し、それらの動的な機能を使用できない場合に備えて、代替手段を提供すること。
- ・テーブルを利用したレイアウトは避け、スタイルシートでレイアウトするものとし、ブラウザウィンドウのサイズに連動してレイアウトサイズを自動的に変更できるリキッドデザインとすること。ただし、スマートフォンなどへの対応でレスポンシブWebデザインを採用する場合はこの限りでない。
- ・ウェブアクセシビリティについては、JISX8341-3:2016 の等級 AA に準拠するものとし、ウェブサイトを実装する際の技術の選定や実装方法については、JISX-3:2016 の事例に則ること。
- ・特定のブラウザの固有機能に依存しないように留意し、Microsoft Edge、Firefox、Google Chrome、Mac Safari、Android 標準ブラウザ及び Mobile Safari 等の主要なブラウザで表示が崩れないよう、十分に表示確認を行うこと。

(4) HTML のコーディング

- ・W3C で定める技術基準に基づきコーディングを行うこととし、「The W3C Markup Validation Service」 (<https://validator.w3.org/>) などのツール

を利用して、仕様に準拠しているか妥当性の確認を行うこと。

- ・文字コードは utf-8 とする。
- ・ナビゲーション領域や本文領域に適宜コメントを挿入し、職員がページを編集する際に編集領域が明確にわかるような配慮を行うこと。
- ・オーガニック検索からの流入に配慮して「google 検索エンジン最適化スタートガイド」などを参考に、サイト内の記事が検索エンジンからクロールされやすく、インデックスされやすいようなコーディングを行うこと。

(5) スマートフォン対応

- ・レスポンシブウェブデザイン、パソコン版とスマートフォン版を別に作成、どちらの実装でも可能とするが、スマートフォンでアクセスした場合も、サイトの使い勝手が落ちないように配慮すること。

(6) その他

- ・閲覧者からホームページへの書き込みは不可とし、当室からの情報発信のみとすること。

3 素材の提供

- ・原稿や画像、イラスト、バナー等は、基本的に受託者が用意すること。なお、当室から提供する画像の使用を指定することもある。

4 著作権の帰属

- ・当室から提供するデータ以外の著作権、商標権、その他の権利の使用は、受託者が許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託者の負担とする。
- ・成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他の権利については書面で許諾を取得するとともに、当室に書面で報告すること。
- ・本業務の成果品（作成の過程で作られた素材等を含む）に係る著作権及び意匠権等のすべての権利は、受注者または第三者がツール等として従前から著作権を有している場合を除き、当室に帰属するものとする。
- ・受注者は、当室に著作権を譲渡し、または当室に著作権法に基づく利用を許諾した成果品に関し、著作者人格権を行使しないものとする。

5 成果物

- ・サイトの構成ファイル（html ファイルや画像ファイル等）一式
- ・各種バナー画像

6 納品

- ・サイトの構成ファイル（html ファイルや画像ファイル等）一式は、必要に応じ、複数に分けた納品を可とする。納品期限は令和 8 年内とし、詳細は受注者と十分に協議したうえで、当室が決定する。

7 その他

- ・「石川県情報調達共通特記仕様書（令和 7 年 1 月版）」、「個人情報の取扱いに係る特記事項」を参考に、個人情報をはじめとするセキュリティ対策に万全を期したものとすること。
- ・業務の遂行にあたって疑義が生じたとき、または、本仕様書に定めのない事項に関しては、「石川県情報調達共通特記仕様書（令和 7 年 1 月版）」によるものとする。また、本仕様書に不明の点がある場合、また明記のない事項については、速やかに当室に連絡し、協議の上決定すること。